

令和5年度第1回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和5年5月16日（火）午後2時から午後3時30分まで
場所	東郷町役場 3階 政策審議会室
出席委員	中林、高橋、中村、柳川、熊崎、半田、山本、婦木、西俣、中川、谷 (敬称略)
事務局	町長、企画政策部長、企画情報課長、課長補佐、主任、主事
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 町長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 議題
 - (1) 東郷町男女共同参画審議会の組織について
 - (2) 令和4年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について
 - (3) 令和5年度東郷町男女共同参画審議会事業計画（案）について
 - (4) 第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和4年度数値目標の実績調査について
 - (5) その他
- 6 その他

次回開催予定日

会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和5年度第1回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます企画情報課の磯村です。よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

最初に、次第1 会長あいさつです。中林会長、よろしくお願いします。

中林会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、町長より皆様にごあいさつ申し上げます。

町長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。ここで、町長は他の公務の都合により退席いたします。

町長が退席

(事務局)

続いて 次第3 委嘱状交付です。

この4月から2名の委員さんが変わられていますので、委嘱状の交付を行います。

教育関係者として、昨年度は、諸輪小学校の近藤雅彦先生にお願いしていましたが、音貝小学校の柳川聖子先生に変わられました。

また、人権擁護委員として、これまで近藤安恵さんをお願いしていましたが、熊崎利恵子さんに変わられました。

お二人に委嘱する期間は、前任者の残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日となります。

本日は、自席への配布を持って委嘱状の交付に変えさせていただきますので、よろしくお願いします。

次に、次第2 自己紹介に移ります。

新しく委嘱された委員さんもお見えになられますので、全員の皆様から簡単な自己紹介をお願いいたします。

全委員の自己紹介

(事務局)

続いて、事務局も機構改革及び人事異動があり新体制となりましたので自己紹介をいたします。

企画政策部長・企画情報課の職員の自己紹介

(事務局)

それでは、議題に入ります。

なお、規則第5条第2項の規定により、「会長は審議会を代表し、会務を総理する。」となっていますので、ここからの進行は会長にお願いします。それでは、中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

委員の皆様全員から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「東郷町男女共同参画審議会の組織について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

いらっしゃらないようなので、議題(1)について承認いただける方は挙手をお願いします。

全員挙手

(会長)

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(2)「令和4年度東郷町男女共同参画審議会事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

映画会で「his」を観ましたが、同性愛について少し理解できたので、これから男女共同参画について研究したいと思います。

(委員)

委員になったときは、コロナ禍で会議も書面ばかりだったのが、昨年度は一緒に活動させていただいて、今まで全然気にしていなかった男女共同参画について、会社では聞けなかった意見を聞くことができたので、会社でもどんどん進めていけたらいいなと思いました。

(委員)

昨年度、映画会と文化産業まつりに初めて出席させていただき、雰囲気などもわかり、町民の方と直接お話しできる機会はとても大事だなと思いました。

(会長)

他にご意見はありますか。では、議題(2)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

全員手が上がったので、承認します。

次に議題(3)「令和5年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

文化産業まつりの男女共同参画ブースについて、いい場所を確保していただきたいです。流れがよどまない、靴の履き替えをしない場所をできたらお願いしたいです。

(委員)

映画会などの日程について、決まり次第ご連絡をお願いしたいです。

(会長)

他にはよろしいですか。では、議題(3)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

全員手が上がったので、承認します。

次に(4)の「第2次東郷町男女共同参画プランに係る令和4年度数値目標の実績調査について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に質問、意見はありますか。

(委員)

子どもたちのランドセルを見てきたところ、女の子は色とりどりですが、男の子は黒っぽい、青色っぽいものが相変わらず主流で、“男の子はこうでなければいけない”というのは、男の子の方が思い込まされている、本人も思っているように感じました。

男の子が自分の好きな色のランドセルを背負えるようになったら、男女共同参画という言葉が必要なくなるという話を同僚としたこともありました。

子どもたちは、好きな色の筆箱やカバンを持っていたりするのですが、表で象徴のように見える部分では難しいのかなと思いました。

ずっと続いてきたことを常識だと思い込んでしまっていて、なかなか変えづらいのではないかと思います。

(委員)

重点施策は、どのように決めていますか。

(事務局)

策定時に全事業からピックアップしていますが、決め方は把握していません。

(委員)

重点とされているのに目標値など具体的な内容が無記入のところがあるので、重点は必要なのかなと思いました。

(会長)

重点施策なのに、目標値も結果も記載がないのはどうだろうと思います。

(事務局)

今回の改定時に整理したいと思います。

(委員)

男女共同参画関係の事業は、比較的新型コロナウイルスの影響を受けなかったのかなと思いました。他にも委員を引き受けていますが、ほとんど中止になりました。

この資料をたたき台として、今後、中身をもう少し検討していけば、さらに良いものが出来上がると思います。

育休は、行政は比較的取得しやすいと思いますし、一般企業は、大手はそれなりに取りやすいと思いますが、中小企業はほとんど取れないのが現状だと思います。そういったところに、どのように浸透させていくかが今後の施策の課題だと思います。

特に中小企業は人手不足が問題となっており、そのような中、育休で休まれたら会社が成り立ちませんし、また、コロナ明けで、店を再開しようと思っても人がいなくて休んでいるという現状があります。格差が出てくると思うので、注視していくことが私たちの役目でもあるのかなと思います。

(会長)

商工会では、育休の話は出ますか。育休を取りたい人がいるんだけど、どうしたらいいかといった相談はないですか。

(委員)

残念ながらないですね。

(委員)

私のところでは、男性の係長が2か月取得している人もいますし、取得したからといって昇格しないといったこともありません。

(会長)

役場で、育休取得が昇給・昇格に影響がなくなったのはいつからですか。

(事務局)

令和元年度からだと思います。

昇給・昇格に影響しないというのは、本町が特別なのではなく公務員全般の制度です。

(委員)

昇給・昇格に影響がないとなっても、男性職員の取得は少なかったなので、最近、軌道に乗ってきたかなと感じます。

(委員)

昇給・昇格については、少子化対策の中でも、子どもをなかなか産めない理由にもなっているので、社会全体で考えていく必要があるかなと思います。男性の先生もぼちぼち取るようになってきました。

(会長)

先生たちも、昇給・昇格に影響はありませんか。

(委員)

昭和 60 年前後、学校がとても荒れていたとき、実力のある教師をポジションに据えないと学校がもたないという時期があり、勤務年数で判断せず、指導力がある、みんなをまとめる力がある人をポジションに据える傾向が出てきたように思います。

ただ、学校が平穏になってくると、昔のような単純な年功序列に戻っている部分もあるかもしれません。

校長や教頭は公的な試験がありますが、〇〇主任といったものは校内で決めています。相応しい人が選ばれていると思います。

(委員)

校内で決める際、育休の取得は関係ありません。ただ、昇給は差があるかもしれません。

(委員)

自分の子どもたちも産休や育休を取りましたが、お互い様という気持ちがあるかないかが大事だと娘が話しているのを聞いて、そのとおりだと思いました。給与や元のポジションに戻るのかといったことだけではなく、娘の周りは独

身が多いこともあり、入ってきた新人が、すぐに産休・育休を取ってあっという間に消えていったという愚痴をこぼしていたと言っていました。

お互い様の気持ちをもっと持てるようになると、男性も女性も子育てしやすくなるのかなと思いました。

「私だけ一生懸命働いていて、なんでこの人だけ早く帰るんだ」と、人間だから思うこともあると思うので、その気持ちがどうにかなるといいなと思いました。

(会長)

みんなが報われるといいですね。

(委員)

本当は、その人たちの子どもたちがこれからの未来を支えていって、自分が病気になったり、年老いたりしたときのことを思い浮かべられないのだと思います。

(会長)

他にはよろしいですか。では、議題(4)について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

全員手が挙がったので、承認します。

次に、議題(5)「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

これで、本日すべての議題が終了したので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、御熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

次に、次第6その他について 事務局より説明します。

次回の開催日時についてですが、6月27日（火）午後2時からを予定しております。皆様御出席くださいますようお願いいたします。

（会長）

映画会の上映作品も次回決めますよね。

委員の皆さん、良さそうな作品がございましたら、事務局に連絡してください。

（事務局）

全体を通して何か御意見・御質問等はございませんか。

無いようですので、最後に企画政策部長よりお礼の言葉を申し上げます。

（企画政策部長）

長時間にわたりたくさんの御意見をいただきまして、また、慎重に御審議いただきましてありがとうございました。

今年度は、先ほど御承認いただきました事業計画に基づいて行ってまいりますので、御協力くださいますようお願いいたします。ありがとうございました。

（事務局）

ありがとうございました。

以上で、令和5年度第1回東郷町男女共同参画審議会を終了します。

以上